

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期板倉町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県邑楽郡板倉町

3 地域再生計画の区域

群馬県邑楽郡板倉町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1955年の19,429人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2025年には13,461人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には2020年比で総人口が約61.86%である8,712人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1985年の3,477人をピークに減少し、2020年には1,361人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年の1,992人から2020年には4,735人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1980年の10,557人をピークに減少傾向にあり、2020年には7,812人となっている。

自然動態をみると、1994年以降、毎年減少傾向が続いており、減数の幅としては1997年の▲47人が最小、2010年以降は、出生数の低下と死亡数の増加により、出生者数から死亡者数を差し引いた自然減が毎年100人を超える状況が続いている。なお、合計特殊出生率は2018年には0.81であったが、2023年には0.59まで落ち込んでいる。

社会動態をみると、ニュータウンの街びらきがあった1998年には転入者が転出者を上回る社会増が237人であった。しかし、ニュータウンの販売不振や2009

年の東洋大学板倉キャンパスの学部減少の影響などから町外への転出者が増加し、2021年には▲81人の社会減となっている。

このように、当町の人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、行政区役員や各種役員等の担い手不足による行政と地域との連携の希薄化、農業従事者の減少に伴う生産力の低下や耕作放棄地の増加、管理不全の空き家・空き地の増加に起因する治安の悪化、利用者減少による収益悪化に伴う公共路線バスなど公共交通の廃止等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、次の事項を基本目標に掲げ、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住・定住を促進するとともに、起業を促し、良質な雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

- ・基本目標1 【仕事・雇用】 農業や商工業などの産業振興や起業を促し、良質な雇用機会を創出する
- ・基本目標2 【移住・交流】 町の魅力を活用し、関係・交流人口を拡大し、移住・定住を促進する
- ・基本目標3 【子育て・福祉】 若い世代が安心して、結婚や子育てができる環境をつくる
- ・基本目標4 【地域づくり】 地域の連携のもと、安全・安心な、元気で活気のある地域づくりを行う

【数値目標】

5-2の① に掲げる事業	K P I (K G I)	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	事業所数	578事業所	590事業所	基本目標1

	従業者数	6,159人	6,658人	基本目標 1
イ	年間社会増減数	+ 8 人	+50 人	基本目標 2
	板倉東洋大前駅一日 平均乗降人員数	3,404 人	3,530 人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	0.59	0.91	基本目標 3
	婚姻率	1.8	2.9	基本目標 3
エ	相互利用公共施設数	430	435	基本目標 4
	防災協定締結数	43	50	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

① 事業の名称

第2期板倉町まち・ひと・しごと創生事業

ア 【仕事・雇用】農業や商工業などの産業振興や起業を促し、良質な雇用機会を創出する事業

イ 【移住・交流】町の魅力を活用し、関係・交流人口を拡大し、移住・定住を促進する事業

ウ 【子育て・福祉】若い世代が安心して、結婚や子育てができる環境をつくる事業

エ 【地域づくり】地域の連携のもと、安全・安心な、元気で活気のある地域づくりを行う事業

② 事業の内容

ア 【仕事・雇用】 農業や商工業などの産業振興や起業を促し、良質な雇用機会を創出する事業

町の農・工・商業について従事者高齢化への対応や地域の産業の育成を図るほか、就業ニーズとのマッチング支援や新規創業支援などを通じ、起業の促進と雇用拡大を図る事業。

【具体的な事業】

- ・ 農業の振興
- ・ 商工業の振興
- ・ 新たな産業の創出 等

イ 【移住・交流】 町の魅力を活用し、関係・交流人口を拡大し、移住・定住を推進する事業

観光やシティプロモーション施策の強化による関係人口や交流人口の創出・拡大を図るほか、教育環境の充実や町の魅力の広報、移住・定住施策の拡充などを通じ、町外からの移住・定住の促進を図る事業。

【具体的な事業】

- ・ 関係・交流人口の拡大
- ・ 移住・定住の促進
- ・ 教育環境の充実 等

ウ 【子育て・福祉】 若い世代が安心して、結婚や子育てができる環境をつくる事業

若い世代における結婚から妊娠、出産、子育てまでを支援する体制を拡充し、福祉や保育環境の充実により、安心して産み育てることのできる環境づくりを行う事業。

【具体的な事業】

- ・ 安心して結婚し子どもを産むことができる環境づくりの推進
- ・ 子育てしやすい環境づくりの推進 等

エ 【地域づくり】 地域の連携のもと、安全・安心な、元気で活気のある地域づくりを行う事業

安全・安心な環境を整えるため、空き家の適正管理や防犯対策、災害対策を進めるほか、デジタル技術の導入による町民サービスの向上と行政運営の効率化を図り、他自治体との施設の広域利用など連携を深め、元気な地域づくりに向けた地域コミュニティの活性化や健康づくりの推進を図る事業。

【具体的な事業】

- ・安心できる暮らしを支える環境の提供
- ・災害対策の推進
- ・地域コミュニティの活性化
- ・健康づくりの推進
- ・デジタルの推進
- ・連携の推進 等

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

60,000 千円（2025 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度、外部有識者等で構成する検証組織を設置し、その方向性や具体案について審議・検討を行う。また、この効果検証については、各分野の具体的な施策に対して設定した、客観的な重要業績評価指標（K P I）をもとに、毎年度 3 月頃に効果検証を行い、翌年度以降の施策の方針に反映させる。また、効果検証後は速やかに本町公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで